

令和8年3月5日

ご 報 告

学校法人 温習塾  
つくば秀英高等学校  
理事長 石川英昭

昨年10月2日、土浦労働基準監督署により労働基準法違反の疑いで、当学校法人及び理事長らが水戸地方検察庁に書類送検された旨ご報告いたしましたが、今般、本件について水戸地方検察庁より、当学校法人及び理事長らいずれに対しても「不起訴」とする通知を正式に受けましたので、ここにご報告申し上げます。

指摘を受けた事項につきましては、是正措置をすでに講じているところですが、今後も当学校法人の理念に基づく教育環境を整えるため、各種法令を遵守し、教員のワークライフバランスを考慮した働き方についての改革を進めてまいります。

本件におきましては、生徒の皆様、保護者の方々、卒業生ならびに関係者の皆様に多大なるご心配をおかけ致しました。改めて深くお詫び申し上げます。